

0	調達案件番号	1991101011			
1	工事（業務）番号	19（水）第 1010 号			
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	清田区真栄地区配水補助管新設工事 No. 7-0403		
		工事（履行）場所	札幌市清田区真栄5条3丁目		
		工事（業務）内容	1. 配水管布設延長 ～ 27.9m (PeHφ50mm～27.9m) 2. 仕切弁設置工 ～ 1箇所(φ75mm～1箇所)		
		工期（履行期間）	着手の日から70日間		
3	入札書比較価格 (予定価格×100/108)	事後公表			
4	発注方式	単体企業			
		構成員の数	-		
5	入札参加資格	工種（業種）	管		
		等級	B		
		所在地	市内業者（札幌市内に建設業許可における主たる営業所を有する者）であること。		
		施工（履行）実績	上記工種の上水道配水管工事（樹脂系管φ75mm以下）（平成15年4月1日以降に工事が完了し、引き渡しが進んでいるものに限る。共同企業体により施工した工事を含む。）について、元請としての施工実績があること。		
		主任（監理）技術者（設計者）	告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし。		
	その他	建設業許可業種の内、水道施設工事業、管工事業、土木工事業の許可をいずれも有していること。 ※平成31・32年度札幌市競争入札参加資格審査申請の定時登録において、上記の工種（管）の「 B 」等級「 B 」等級以上に認定されていること。			
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）		
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）		
		落札結果通知予定日	平成31年04月09日	※着手予定日 平成31年04月15日	
7	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで）		
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎 1階入札控室 棚番号3番		

9	設計図書のダウンロード		設計図書（図面含む）については、電子入札システムよりダウンロードすることができる。
10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の7日前までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時45分から17時15分まで、札幌市水道局本局庁舎1階入札控室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	平成31年03月29日（08時00分～20時00分）及び平成31年04月01日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	平成31年04月02日 09時30分
		場所	札幌市中央区大通東11丁目23番地 札幌市水道局本局庁舎1F入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	工事一徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務一免除。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が50日以上。4割以内。 測量・設計・地質調査一委託料が100万円超で履行期間が50日以上。3割以内。
		中間前払金	工事一請負金額が250万円超で、工期が100日以上。2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事一請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えること。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理一部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象外
16	注意事項		※告示文及び入札説明書を参照すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに水道局総務部総務課契約係（水道局本局庁舎3階）あて提出しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写を提出しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、開札の翌日までに告示した設計書（見積参考）に記載されている全ての項目についての積算内訳書を提出しなければならない。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	水道局給水部南部配水管理課
		電話番号	011-812-7400